

5) 法動態部門

水野 浩二（教授・法史学）

2023 年度の研究活動およびそのアウトプットについて。

教育国際化の一環として2016年度より全学で実施されている Hokkaido Summer Institute (HSI) に、今年度も引き続き「日本法入門 Introduction to Japanese Law」(1 単位、全 8 コマ) を 7 月 3 日～7 日に開講した。本研究科の小名木明宏(刑法)・佐々木雅寿(憲法)・中川寛子(国際経済法)・根本尚徳・山本周平(民法)の五教員の協力を得て、英語による日本法概論の提供を目指すプログラムである。今年度はコロナ禍の終了をうけ、対面とリモート同時配信のハイフレックスで実施した。その結果、海外から 9 名(うち対面参加 6 名))の参加を得た。今回で7回目(2020 年度の中止を除いて)の開講となった「日本法入門」は、恒常的に一定以上の数の海外からの参加者を迎え、HSI全開講科目の中でも参加者数が最も多い部類に属しており、「英語による日本法への導入」という開講目的を十分達成していると考えられる。

他方、HSI で今年度より日本語による応用レベルコースの開設が認められる運びとなったことから、上記「日本法入門」の姉妹科目として、「日本法を日本語で学ぶ Let's learn Japanese law in Japanese language」(1 単位、全 8 コマ) を 7 月 10 日～14 日に開講した。日本の法学系大学院で日本法を専攻することを検討している海外学生を念頭に置きつつ、在日社会人の専門的学習にも有益な内容を目指した。本研究科の小名木明宏(刑法)・鈴木敦(憲法)・中川寛子(国際経済法)・根本尚徳・山本周平(民法)の五教員の協力を得て実施し、海外から 3 名、日本から 1 名の参加を得ることができた。初めての試みであったが参加者はみな大変熱心であり、一定の需要があるという感触を得ることができた。上記「日本法入門」と合わせ、多忙のなか出講いただいた教員諸兄姉には心よりお礼を申し上げたい。

自身の研究活動としては、12 世紀以降の中近世学識法が生み出した「紛争の予防に関する定型的なテクニックの紹介に重点を置く文献」についての考察を継続し、これまでの検討内容にもとづく報告のため国際学会(次年度 9 月に開催)にエントリーを行った。また、昨年刊行した拙著『葛藤する法廷 ハイカラ民事訴訟と近代日本』(有斐閣)につき、必要な加筆修正を加えたうえでドイツ語に全訳して刊行する企画がドイツ側の協力のもとに進行中であり、そのための作業にかなりの時間を割いた。日本の民事訴訟法の母法国がドイツであるため、わが実定民訴法学についてドイツ語で書かれた研究業績は一定数存在するが、継受史についてのモノグラフィーが紹介された例は極めてまれであり、日独の法学交流にとっても大きな意義を持つ企画と考えている。

その他(教育活動ほか)

通常のエデュケーション活動として、「法史学Ⅱ」(1 学期)、「演習Ⅰ」(2 学期)、「演習Ⅱ」(2 学期)、「ローマ法」(2 学期)、「ラテン語」(1 学期)を開講した。また北海学園大学法学部にて、「西洋法制史」(通年)を非常勤講師として担当した。

学外の活動としては、法文化学会理事、日本フンボルト協会理事を務めた。

論文

論文標題	誌名	発行年	頁
河野憲一郎、水野浩二「民事訴訟法と法制史——弁論主義の諸相」	熊本法学 158 号	2023	199－223 頁
水野浩二「林屋礼二著『西欧における民事裁判の発達と展開 西欧大陸民事訴訟史概観』」	法制史研究 72 号	2023	444－448 頁

図書

書名	出版社	発行年	単／共
水野浩二「当事者主義と職権主義」	小川浩三ほか編『キーコンセプト 法学史 ローマ法・学識法から西洋法制史を拓く』363－369 頁	2024	共著
水野浩二「法鑑定」	小川浩三ほか編『キーコンセプト 法学史 ローマ法・学識法から西洋法制史を拓く』399－405 頁	2024	共著